公印省略

２介第３０３９号

令和２年１２月３日

各市町村高齢者施設等整備担当課長　殿

福岡県保健医療介護部介護保険課長

令和２年度地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金における追加協議の

実施について（通知）

平素より、介護保険制度及び高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の交付金については、介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、老朽化に伴う大規模修繕等のほか、非常用自家発電・給水設備の整備、倒壊の危険性のあるブロック塀等の改修の対策を支援するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修を支援しているところです。

令和２年７月豪雨により、熊本県球磨村の特別養護老人ホームにおいて、多数の利用者が亡くなるという痛ましい被害を受けまして、介護施設等における水害対策強化事業を創設します。

つきましては、下記のとおり、追加協議を実施いたしますので、事業の実施をご検討の上、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

また、今回の追加協議で実施するのは、**水害対策強化事業、耐震化整備事業、ブロック塀等改修事業、介護施設等の多床室の個室化に要する改修事業**といたします。

なお、交付要綱及び実施要綱については、国が改正中であるため、参考として現時点の

改正案を送付いたします。

記

１．補助対象事業及び補助協議単価等

　　別紙１、別紙２－１、別紙２－２、別紙２－３のとおり

２．提出資料

（１）「先進的事業整備計画書」（別添１）

別添１に関係する以下の資料を付すこと。

ア．平面図、位置図、写真等（現況及び改修箇所が分かるもの）

イ．見積書（公的機関、工事請負業者等の民間事業者）原則２社以上

（２）「整備計画一覧表」（別添２）※該当する事業分のみ

３．提 出 先

　　　〒812-8577　福岡市博多区東公園７－７

　福岡県介護保険課施設整備係　担当　熊本　宛

４．提出方法・部数

（１）別添１の資料及び必要添付書類　紙媒体　２部

（２）別添２の資料　紙媒体　２部　＋　電子媒体

５．提出期限

令和２年１２月２５日（金）

６．留意事項

（予算関係）

　・予算を上回る協議となる可能性があることから、自治体ごとに優先順位を必ず付してください。

・事業内容によって、令和元年度本省繰越予算を充当することがあります。

（事務処理関係）

○　参考１のチェックリストを活用いただく等により、適切に内容の確認を行ってください。

○　九州厚生局への交付申請にあたっては、内示額を上回ることのないようお願いします。

○　住宅型有料老人ホーム（サ高住含む）や介護医療院等の県所管の施設については、本県から、令和２年１２月１８日〆切で通知いたしますが、対象施設のうち、２９人以下の施設については、各市町村への協議となりますので、ご対応のほどお願いします。

|  |
| --- |
| 【照会先】 福岡県保健医療介護部介護保険課　担当　熊本電 話：０９２－６４３－３２４９e-mail：k-seibi@pref.fukuoka.lg.jp |